

小切手についてのお願い

入札保証金を小切手で納付される場合は、この用紙を金融機関の窓口にお示しになり、次のとおりの小切手を振出してもらってください。

記

※ 支払地について 必ず、宇和島市内に所在する店舗を支払地としてください。
支払地が宇和島市内でない場合は、受領できません。

	小	切	手					
※支払地	宇和島市	○	○	町	○	○		
	△	△	銀行	□	□	支店		
¥ 1 , 1 1 1 , 1 1 1 ※								
上記の金額をこの小切手と引換えに								
◆ 持参人	へお支払い下さい。							
	令和	年	月	日				
● 振出人	●	●	市	▲	▲	町	■	■
	◇	◇	銀行	▽	▽	支店		

● 振出人について 普通銀行・信用金庫・労働金庫・農林中央金庫・商工中金・信託銀行・信用協同組合・農業協同組合が振り出す小切手にしてください。
上記以外の振出の場合は、受領できません。

◆ 受取人について 持参人払いとして下さい。

(注) 1 線引き小切手については、一般線引き（二本線の中に「銀行渡り」、または「BANK」の表示があるもの）であれば受領できます。
特定線引き（二本線の中に金融機関名の表示があるもの）の場合は受領できませんのでご注意ください。

2 小切手振出の際には、金融機関所定の手数料が必要です。